

監 査 結 果 報 告 書

定款第18条の規定により監査を実施しましたので、その結果を報告します。

令和3年11月12日

監 事 早坂一成 

監 事 佐藤正成 

監 査 日 時	令和3年11月12日 午前10時30分～午前11時30分	監 査 場 所	稚内緑風苑 声問交流ホーム
監 査 の 対 象	1. 令和3年度中間決算について 2. 令和3年度第2四半期会計管理状況について 3. 令和3年度第2四半期事業執行状況について 4. 令和3年度第2四半期預り金管理状況について		
監 査 の 結 果	1. 令和3年度中間決算について ◎ 中間決算について、法人全体としては、ほぼ予算どおり推移していると思われます。 2. 令和3年度第2四半期会計管理状況について ◎ 各会計区分について、諸帳簿、証憑書類等を基に監査した結果、現金、預金、借入金等の残高は正確であり、会計処理が適正に行われていることを認めます。 3. 令和3年度第2四半期事業執行状況について ◎ 各事業は円滑に行われており、利用者の支援、介護についても、国の基準に基づいて適切なサービスが行われていることを認めます。 4. 令和3年度第2四半期預り金管理状況について ◎ 利用者預り金について、無作為に利用者3名について抽出し監査した結果、諸帳簿、証憑書類等は整理され、現金・預金等の残高は正確であり、適正に管理されていることを認めます。		
備 考			